

基準 B. 国際交流

B-1. 提携に基づく交換留学等に関すること

主務担当（作成責任者）：各国際交流委員会、大学院

副担当：なし

《B-1 の視点》

B-1-① 提携に基づく交換留学の方針の明確化と周知

B-1-② 提携に基づく交換留学実施の為の体制の整備と適切な運営

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【経営情報学部】

<送り出し>

平成 23 (2011) 年度には、これまで 2 校だった交換留学提携先を 3 校にし、秋学期天津財経大学に 1 名送り出した。海外留学奨学金規程に基づき、奨学金を授与することができた。学生が帰国後、留学の成果等を発表する場をつくり、主に教職員が参加した。

<受入れ>

天津財経大学からは 7 人、新疆財経大学からは 10 名の受け入れを実施した。また正規外国人留学生対象に正課講義の他に、日本語講座を能力別に週に 2 回展開した。

【グローバルスタディーズ学部】

<送り出し>

平成 23 (2011) 年度には、これまで 3 校だった交換留学提携先が 8 校に増え、うち 5 校に学生を送ることができた（計 7 名）。奨学金については、提携先が増えたことによる希望者増加により、急遽予算を増額することになったため、今後はより多くの学生に機会が渡るよう、規程を改正した（80 万円×3 名→60 万円×4 名）。

安全面については、引き続き、学校指定の携帯電話、海外旅行保険への加入を義務付け、関係職員が常に、留学中の学生の連絡先を携帯し、緊急の場合に備えた。詳細は B-2 で述べるが、海外旅行保険会社の協力のもと、事故が起きた際のシミュレーション訓練を行った。

<受入れ>

受入れについては、ブレーメン州立経済工科大学から後期に1名を受入れたことに加え、1月に2週間、ロイヤルメルボルン工科大学からの13名の学生に対して、「Study Tour」を実施した。このプログラムを実施するにあたり、JASSO 留学生交流支援制度（ショートステイ）奨学金申請が採択され、5名に各8万円の奨学金を授与することができた。彼らの来日中には、本学の学生が参加者と積極的に交流している姿があり、将来の交換留学を考え始めた学生も見受けられた。また、ホームステイや歓迎会を通じて、地元市民の方とのネットワークも広がった。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成23（2011）年度は、本基準に基づく方針を事前に明確にするに至らなかったが、支援体制の整備・適切な運営については、特に支障はなかった。今後は、下記方針に基づき、活動内容をより明確にする予定である。

- 交換留学を希望する学生が全て参加できるだけのプログラムを用意する。
- 送り出しと受入れのバランスが取れた関係を提携先と築く。
- 交換留学生の送り出し・受入れにより学内を活性化させる。

【経営情報学部】

<送り出し>

交換留学は、平成23（2011）年度までは、1セメスターの長期留学しかプログラムがなく、学生のニーズに応じる為、夏季休暇中の短期交換留学のプログラムを構築する。

<受入れ>

留学生に対して専任教員による担当制を設け、月に1度面談をし、講義に関する事、私生活に関する事の相談を実施する予定である。住居に関しては日本の学生だけではなく、他国の学生と交流できるように、寮に入居させる予定である。

【グローバルスタディーズ学部】

<送り出し>

交換留学生として派遣した一部の学生には、アカデミックコースへの英語レベルに達しておらず、交換留学スタート後に語学研修を受けることになった学生がいたので、学生の全体的な英語能力アップが急務である。一方で、まずまずの英語力があるものの、交換留学に挑戦する自信がない学生も少なくないと思われるため、教員にも情報提供の協力を求めながら、留学に積極的に挑戦するきっかけを与えたり、新入生に対して2-3年次には交換留学のチャンスがあることを周知徹底することが必要と思われる。

また、提携大学を拡大すると共に、既に提携している大学との関係を維持強化する。それにより教員の交流、学生の交流を促進し拡大する。

<受入れ>

ロイヤルメルボルン工科大学のケースでは、参加者が日本語を真剣に学んでいたこと、SGS 本来の授業ではなく、特別の日本語クラスを提供できたことが成功の要因だったと思われる。日本語学科のない提携先から交換留学生を1セメスター受入れることは非常に難しく、米国やカナダの提携大学職員によると、米国・カナダから日本へ長期留学をしたい学生は非常に少ないとのことなので、こうした提携先には、彼らのニーズに合う2週間程度の短期「Study Tour」を企画し、受入れ・送り出しのバランスを取っていくことが重要である。また、提携大学先でSGSの知名度が十分でないため、平成24(2012)年度は、ホームページを整え、パンフレットや詳しい申込手順等を送付する予定である。また、引き続き、JASSO 留学生交流支援制度(ショートステイ)の奨学金を活用していく。

基準 B. 国際交流

B-2. 交換留学以外の海外留学に関すること

主務担当（作成責任者）：各国際交流委員会、大学院

副担当：なし

《B-2 の視点》

B-2-① 交換留学以外の海外留学制度の方針の明確化と周知

B-2-② 交換留学以外の海外留学制度実施の為に体制の整備と適切な運営

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【経営情報学部】

平成 23 (2011) 年度は、アメリカへの語学留学する T-S A P (T a m a university-Study Abroad Program) 夏季短期留学 2 名、長期留学 1 名合計 3 名の参加があった。近年参加人数が、横ばいになっており、留学期間及び留学国に関しても、学生にニーズに応じたプログラムの作成が必要である。また韓国への「海外インターンシップ」を今年の夏に初めて実施し、2 名の参加があった。また奨学金に関しては、海外留学奨学金規程に則り 3 名に授与した。

【グローバルスタディーズ学部】

<留学>

短期留学については、夏期 13 名、春期 25 名 合計 38 名（前年は、夏期 23 名、春期 23 名の合計 48 名）の参加があった。夏期が 13 名と大きく落ち込んだのは、3 月の震災の影響があったと考えられる。

長期については、語学研修プログラムに 1 名の参加があった。

本プログラムについては、無事に学生を送り出し、帰国することができたが、ホームステイ先でのトラブル等、今後はオリエンテーションでさらに具体的に指導すべき点も見つかった。留学の効果としては、短期留学を経験した学生が勉強への意欲が沸き、長期留学へ挑戦をしたり、留学前はほとんどキャンパスに姿を見せなかった学生が、留学後、真剣に授業を受け始めたケースが挙げられる。英語力については、のべ 38 名の参加者のうち、留学後に TOEIC を 23 名受験した。スコアが上がった者が 16 名と、まずまずの効果があったと考えられる。今後は、留学プログラム参加学生には、帰国後に TOEIC を受ける制度と

するよう検討する。

また、保険会社の協力のもと、総務課、学生課、国際交流課スタッフが参加し、危機管理シミュレーションを行った。学生の留学中に事故が起こったことを想定し、各課における対応事項・手順・意思決定のプロセス等を確認した。

<海外インターンシップ>

海外インターンシップについては、米国 1、インドネシア 2、ニュージーランド 1 の計 4 名が参加し、日本食レストラン、高校、ホテルなどで就業経験をした。

<奨学金>

短期留学参加者 12 名、長期一般留学 1 名、海外インターンシップ参加者 2 名に授与した。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

B-1 同様、平成 23（2011）年度は事前に方針を明確にするに至らなかったが、支援体制の整備・適切な運営については、特に支障はなかった。

今後は、下記 3 点を方針として設定する予定である。

- 参加することにより、英語力やモチベーションが向上するプログラムを提供する。
- 全ての学生が安全に出発・帰国できるようサポートする。
- 学生への留学プログラムの周知を徹底する。

【経営情報学部】

近年参加人数が、横ばいになっており、留学期間及び留学国について、学生にニーズに応じたプログラムの作成の必要があり、早急に検討する。また、海外インターンシップに関しても留学と同様に検討を進める。

【グローバルスタディーズ学部】

<留学>

費用の問題もあるとは思うが、留学に興味を示す学生が少ないのが実状である。AEP の先生にも協力を頼み、短期留学プログラム、奨学金制度があることをアピールする必要がある。また、交換、一般長期留学にも言えることだが、資料室等、学生が留学に興味を示すように環境を整備するように検討している。具体的目標として短期留学プログラム参加者を年間 60 名以上に拡充させることを予定している。

長期一般留学については、ホスピタリティを専門として選ぶ学生が多いためホテル等ホスピタリティに関する分野における長期プログラムを提供し、授業と関連付けることを検討する。

<海外インターンシップ>

海外インターンシップについては、国内インターンシップに比べて学生の興味が低く参加者が年々減少しているため、キャリア支援課と連携しながら必要性、有効性をアピールするなど広報の仕方を検討して、参加者増加を達成したい。

基準 B. 国際交流

B-3. 正規外国人留学生に関すること

主務担当（作成責任者）：各国際交流委員会、大学院

副担当：なし

《B-3 の視点》

B-3-① 正規留学生受入れ方針の明確化と周知

B-3-② 正規留学生サポートの体制の整備及び適切な運営

(1) B-3 の自己判定

基準項目 B-3 を満たしている

(2) B-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【経営情報学部】

海外からの正規外国人留学生を獲得する為、国内留学フェア及び韓国ソウル・プサンでの留学フェアに参加した。また正規外国人留学生対象に正課講義の他に、日本語講座を能力別に週に2回展開した。また、日本人学生との交流を深める為に、サークル等の課外活動を斡旋した。経済的補助としては、多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程に基づき、経済的負担の軽減を図っている。

【グローバルスタディーズ学部】

平成 24（2012）年 5 月 1 日現在の在籍留学生は、オーストラリア 1 名、ネパール 2 名、フィンランド 1 名、シンガポール 1 名、ミャンマー 1 名の計 6 名である。日本学生支援機構の私費留学生学習奨励費については、割り当て通り、1 名が採択された（48,000 円/月）。また、本年度も引き続き、授業料の 3 割減免を行った。

正規留学生の受験者開拓は在日本インターナショナルスクールの大学説明会への参加、ホームページからの照会などにより行なっているが、効率的なリクルート活動とはなっていないのが実態である。

(3) B-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 23（2011）年度は、事前に方針を明確化するに至らなかったが、正規留学生のサポー

ト体制の整備及び適切な運営はなされた。今後は、これらのことを方針としたい。

- 留学生の経済的負担を少なくする。
- 日本人学生との交流の機会を多くする。

【経営情報学部】

日本語支援講座を平成 24（2012）年度より単位が伴う「日本語講座」を開講する予定である。また、正規外国人留学生に対して専任教員による担当制を設け、月に 1 度面談にて「講義に関すること」「私生活に関すること」等の相談を受ける予定である。また、国際交流委員会にて留学生と日本人学生との交流の場を、国際交流ルームを中心に仕組みを早急につくる予定。

留学生獲得に関しては、平成 23（2011）年度同様に、国内外にて留学フェアに参加予定である。

【グローバルスタディーズ学部】

正規留学生については、経済的に苦しい学生が多く、アルバイトが忙しいせいか、日本人学生もしくは国際交流課の企画するイベントに参加することが少ない。今後は、彼らとより密にコミュニケーションが取れるよう、2-3 ヶ月に一度全員が集まる機会を設ける。正規学生の確保は従来は欧米諸国で日本に関心のある学生をターゲットにしていたが、今後はアジア諸国である程度英語の出来る学生にターゲットを絞り、リクルート活動を行う予定である。

[基準 B の自己評価]

主務担当（作成責任者）：各国際交流委員会、大学院

副担当：なし

本学は全学組織としての「国際交流センター」があり、グローバルスタディーズ学部長がセンター長を兼務している。

両学部とも従来の欧米志向からアジアへのシフトがなされつつあり、今後今まで以上に両学部の国際交流活動の情報交換、共同作業が必要になるので、事務局の組織面を検討する予定である。

グローバルスタディーズ学部は設置後まだ5年しか経っていないが、国際交流活動は活性化している。

提携大学も8校になっており、今後は毎年2－3校は増やしていく予定である。提携校の拡大と同時に AEP（英語集中授業）の教員の協力を得て、本学の学生の英語レベルを向上させ、相互の学生交流活動の人数を大幅に増加させていく予定である。

経営情報学部は、従来の米国との「T-SAP」に加えてアジア、特に中国、韓国へのアプローチを教職員一体となってアジアシフトを推進している。

両学部共に外国人留学生の人数を増加させる計画であり、交換留学生を含めての積極的な対応を行うこととする。